

第2章 現況と課題

1 鶴見区の現況

(1) 鶴見区の成り立ち

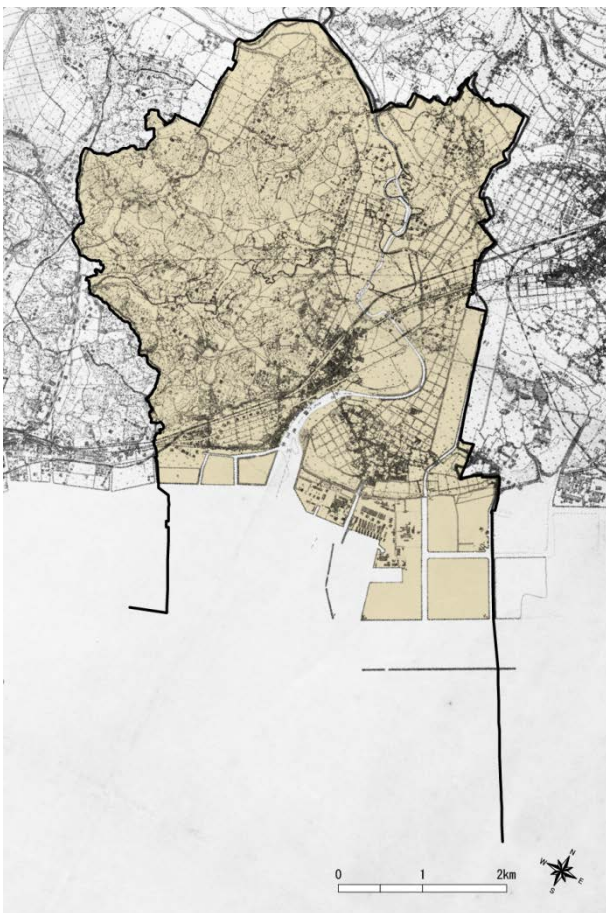
鶴見は江戸時代に、東海道の川崎宿と神奈川宿の間に位置していたため、往来する人でにぎわっており、鶴見川を挟んで市場村と鶴見村の立場茶屋で売る「よねまんじゅう」は街道の名物でした。

また、鶴見川の水運により川筋がにぎわっていました。上流の農村地帯からは野菜などの農作物が運ばれ、大正中期頃まで下流からはふん尿が肥料として上流に供給され、関内や東京へ供給される天然氷やレンガなどが昭和初期まで上流より運ばれました。

漁業が盛んだった沿岸部では、明治の頃から埋立てが進み、大正2年浅野総一郎により工業地帯造成のための埋立事業が始まりました。

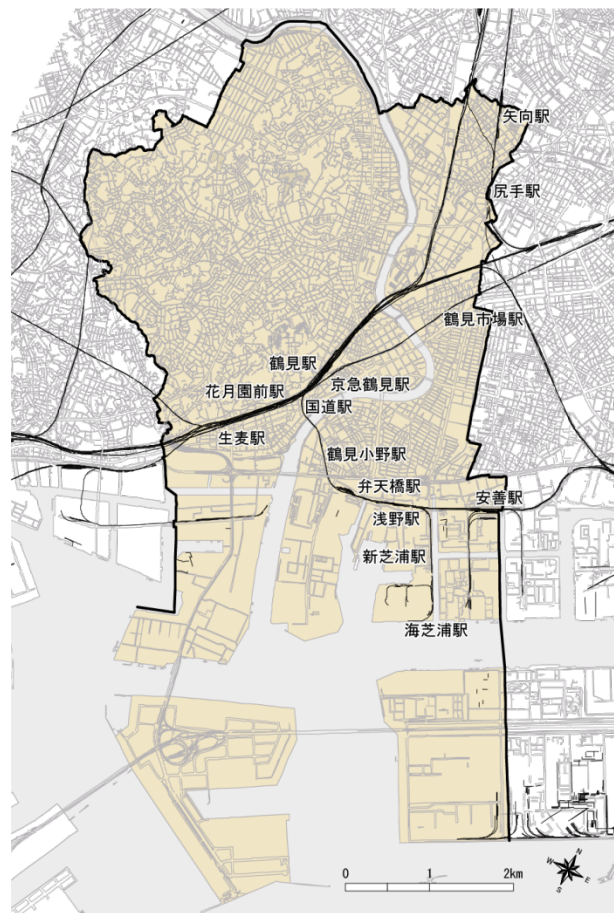
この河口域の埋立てや京浜運河の整備によって大規模工場の進出が相次ぎ、鶴見は農漁村から工都へ発展していきました。そして、東京隣接地の便を生かして早くから工場が立地し多くの労働者が住み働く、京浜工業地帯のまちとして発展してきました。

図2-1 鶴見区の変遷 昭和2（1927）年頃



出典：「横浜市域図」（昭和2年4月、横浜市立中央図書館所蔵）

図2-2 鶴見区の変遷 平成30（2018）年頃



出典：「基盤地図情報縮尺レベル2500（市区町村単位）」を基に作成。

(2) 鶴見区の変遷

鶴見区は、昭和2（1927）年の第三次市域拡張において、当時の旭村、鶴見町を横浜市に編入し、同年の区制施行によって、神奈川区、中区、保土ヶ谷区、磯子区とともに誕生しました。

鶴見区は、横浜市 18 区の中で分区をせず、当初の形のままである唯一の区となっています。

図 2-3 区の変遷

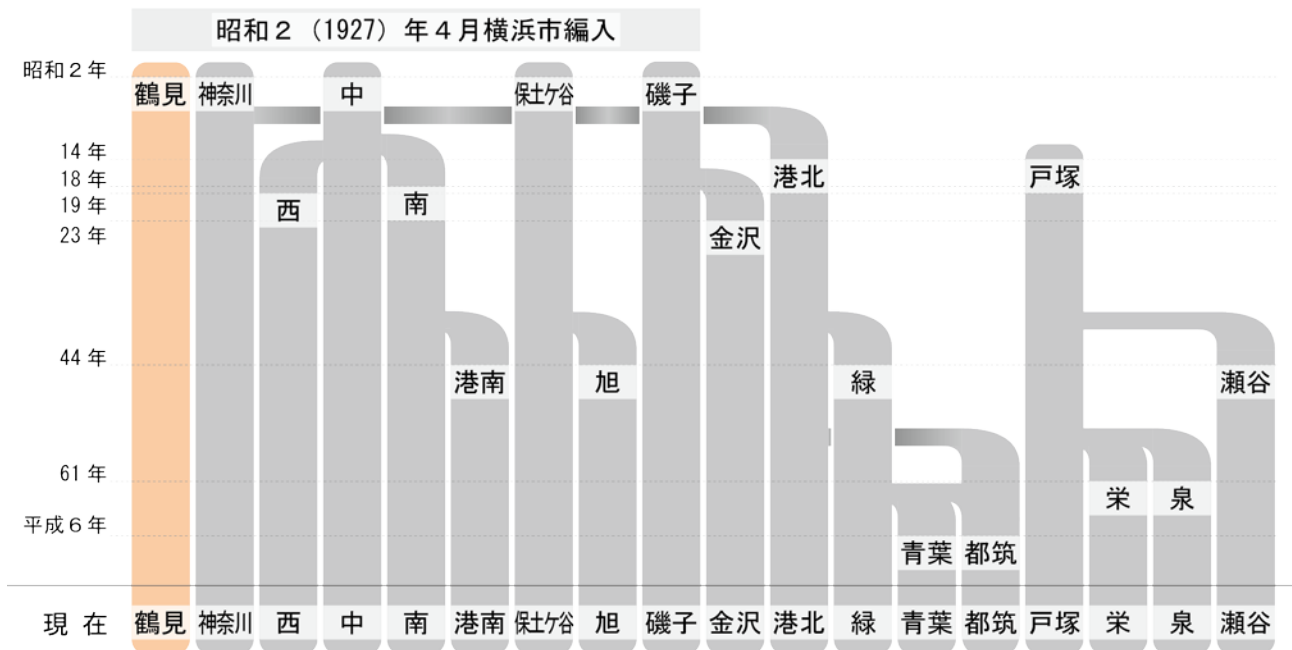


図 2-4 鶴見区の位置

(3) 鶴見区の位置

鶴見区は、横浜市の最東端に位置し、東京湾に面しています。北東部は、川崎市川崎区・幸区に接し、北西部は港北区、南西部は神奈川区に接しています。

鶴見つばさ橋から羽田空港まで約 15 km と近い位置にあります。また、京急鶴見駅から羽田空港国際線ターミナルまでの所要時間は 19 分、品川駅への所要時間は約 18 分、東京駅への所要時間は約 25 分となっています。

区域面積は 32.38 km² で、横浜市では 4 番目に大きい区域面積です。

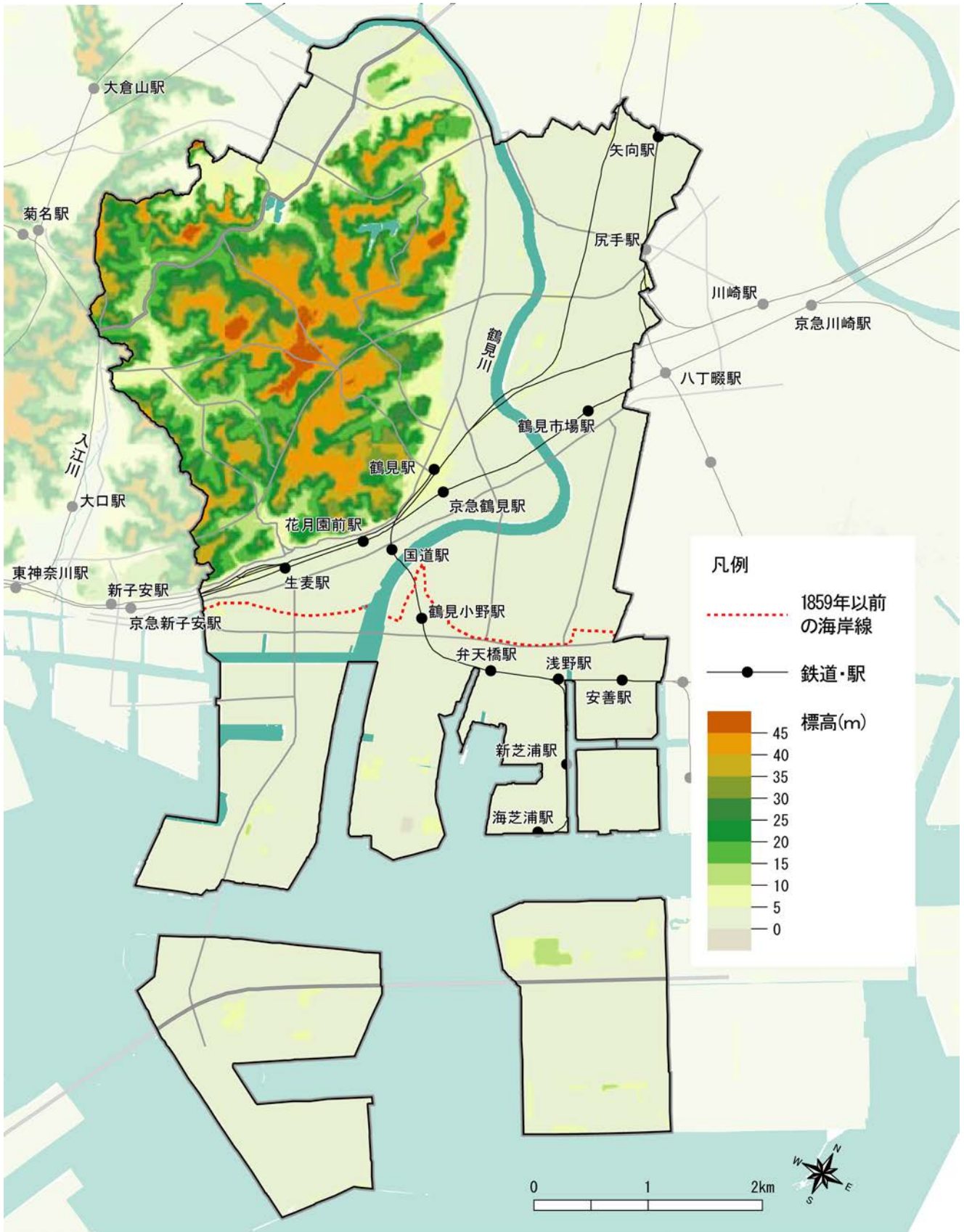


出典：国土数値情報行政区域データを基に作成。

(4) 鶴見区の地勢

区域は、多摩川、鶴見川に囲まれた東側の平地部、下末吉台地の一部である北西部の丘陵地、埋立地からなる臨海部の3つの異なる性質を持つ地形により形成されています。

図2-5 鶴見区の地勢



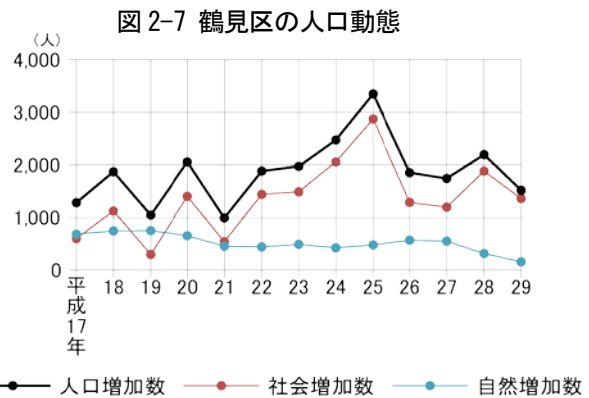
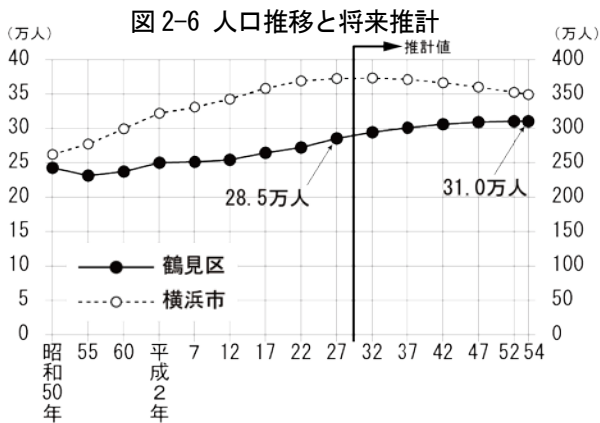
出典：基盤地図情報数値標高モデル5mメッシュデータ、『横浜の埋立』（横浜市港湾局臨海開発部、1992年発行）を基に作成。

(5) 鶴見区の人口

ア 総人口

鶴見区の総人口は、平成12(2000)年頃から増加し、平成27(2015)年には約28.5万人となりました。横浜市全体での将来人口は、平成31(2019)年頃をピークに減少に転じると予測されるのに対し、鶴見区の将来人口は増加傾向で推移し、ピークを迎える平成54(2042)年には約31万人まで増加すると見込まれています。

近年の人口動態に着目すると、いずれの年も人口増加数はプラスで推移しており、いずれの年も社会増加数、自然増加数ともにプラスとなっています。

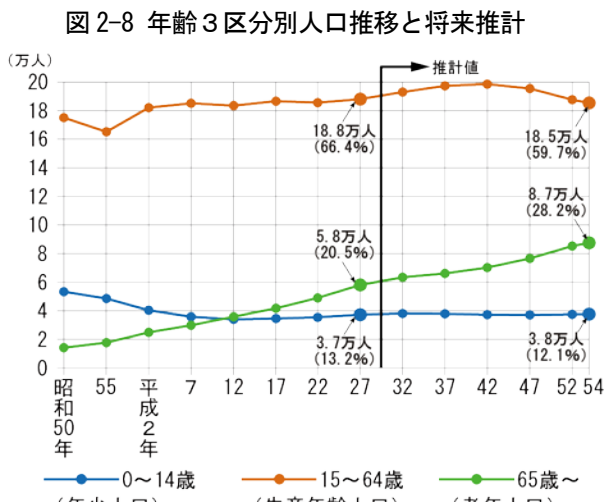


出典：各年国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。

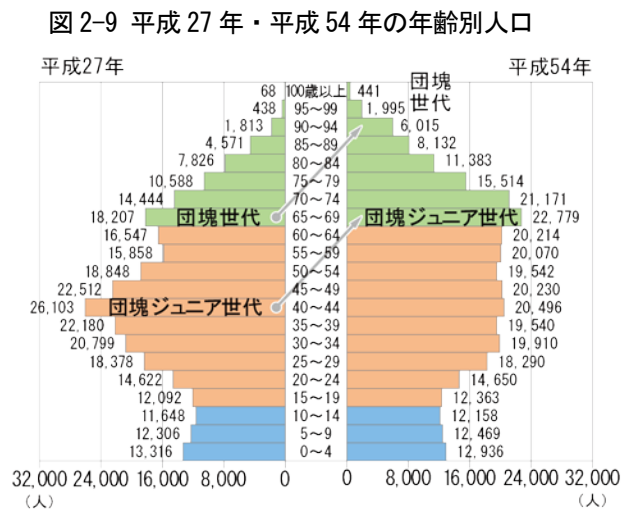
出典：「横浜市の人口 ～平成29年中の人口動態と平成30年1月1日現在の年齢別人口～」を基に作成。

イ 年齢3区分別人口推移と年齢別人口

近年の年齢3区分別人口推移をみると、年少人口、生産年齢人口ともにほぼ横ばいで推移していますが、老年人口は増加傾向にあります。老年人口は平成54(2042)年までに2.9万人増え8.7万人となり、高齢化率は28.2%、約3.5人に1人が高齢者となると見込まれています。5歳階級ごとの人口ピラミッドをみると、平成27(2015)年と平成54(2042)年ともに団塊ジュニア世代にピークがみられます。また、平成27(2015)年で、第二のピークとなっている65～69歳の団塊世代が平成54(2042)年には90歳以上(92～96歳)となり、平成27(2015)年に比べて90歳以上の高齢者は約3.6倍に増えることが見込まれています。



出典：各年国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。



出典：国勢調査、横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。

ウ 町丁目別の人口増減と高齢化率

町丁目別の人口増減では、矢向、江ヶ崎、鶴見中央で人口増加が進んでいる傾向にあります。また、町丁目別の高齢化率でみると、潮田地域で比率が高くなっています。

図 2-10
町丁目別
人口増減率

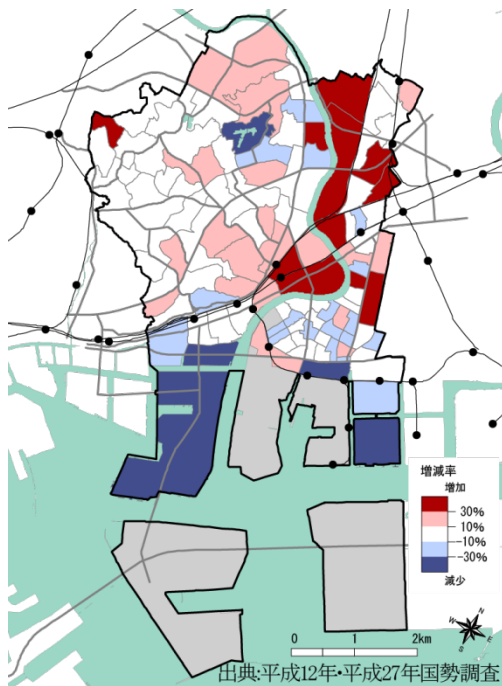
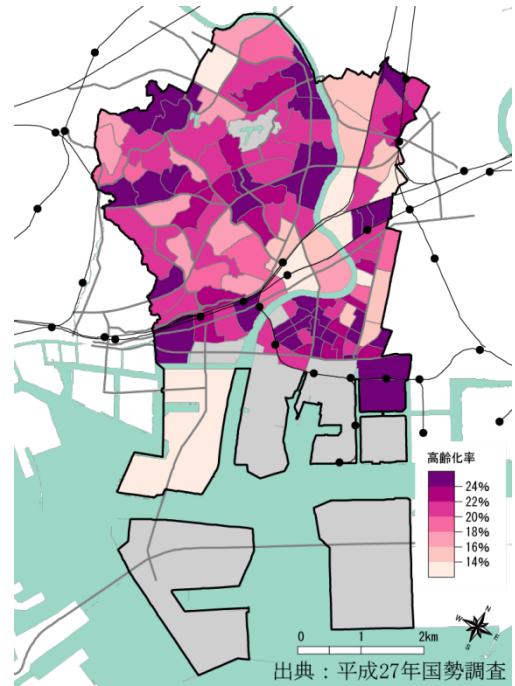


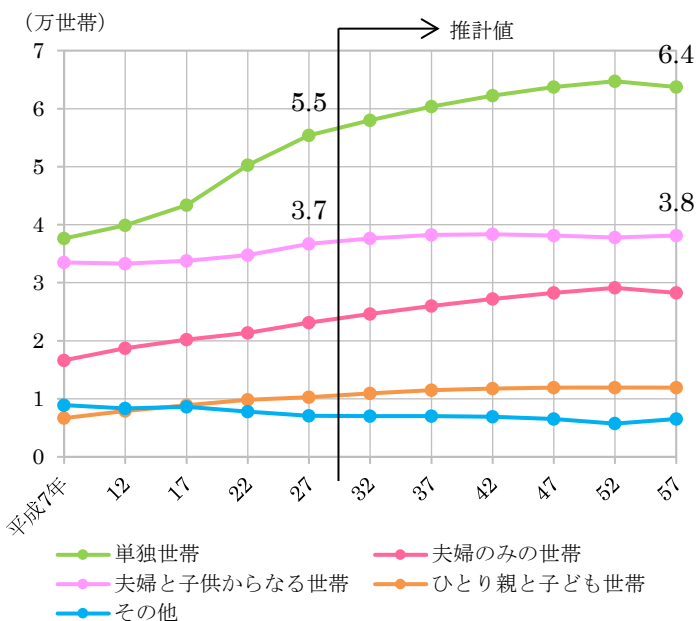
図 2-11
町丁目別
高齢化率



エ 家族類型別世帯数

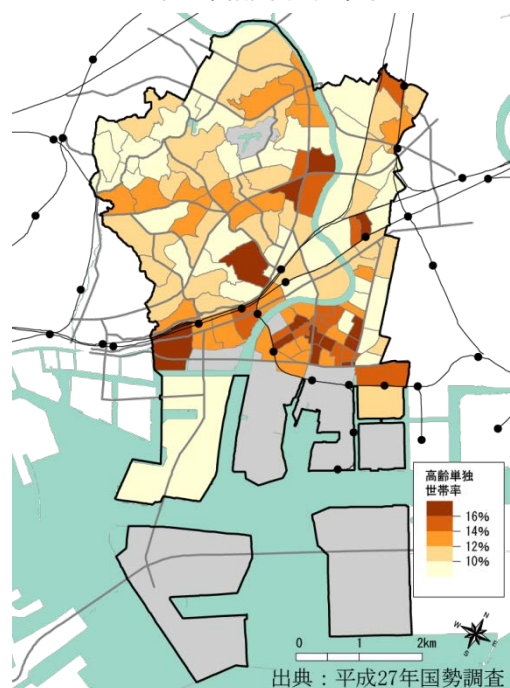
平成 27（2015）年の家族類型別世帯数は「単独世帯」が約 5.5 万世帯と最も多く、ほかの家族類型と比べて増加傾向も大きくなっています。また、「夫婦と子供からなる世帯」は約 3.7 万世帯で、平成 57（2045）年までほぼ横ばいで推移することが見込まれています。町丁目別高齢単独世帯率をみると、潮田地域などの一部の地域で割合が高くなっています。

図 2-12 家族類型別世帯数の推移と将来推計



出典：各年国勢調査及び横浜市将来人口推計（政策局）を基に作成。

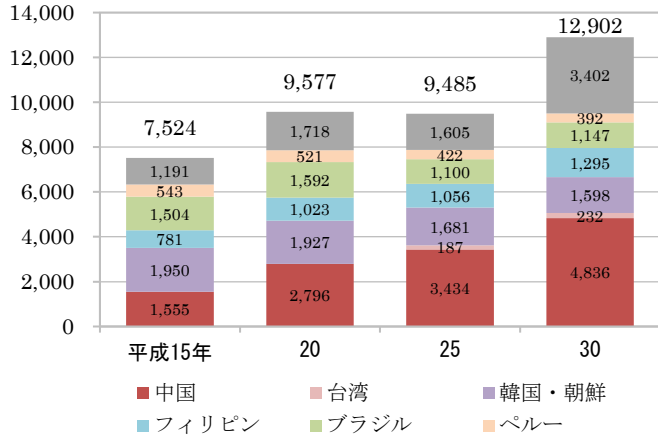
図 2-13 町丁目別高齢単独世帯率



オ 外国人人口

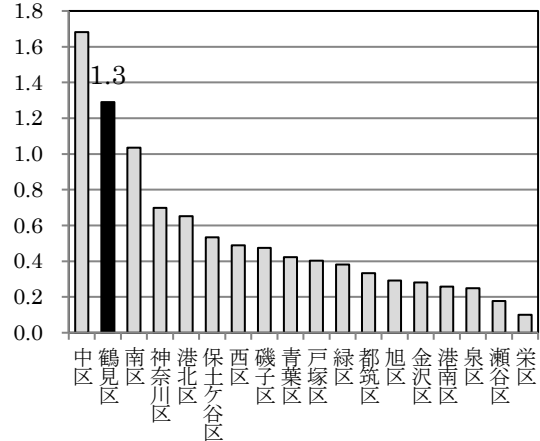
鶴見区の外国人人口は増加傾向にあり、平成 30（2018）年 12 月の外国人人口は 12,902 人で、18 区中、中区に次いで外国人人口が多くなっています。国籍別では、中国が最も多く 4,836 人、次いで韓国・朝鮮 1,598 人、フィリピン 1,295 人、ブラジル 1,147 人となっています。

（人） 図 2-14 鶴見区の国籍別外国人人口の推移



出典：各年横浜市区別外国人人口（市民局、各年 12 月のデータを使用）を基に作成。

（万人） 図 2-15 区別外国人人口



出典：横浜市区別外国人人口（市民局、平成 30 年 12 月）を基に作成。

（6）学校

鶴見区には 22 校の市立小学校、9 校の市立中学校が立地しています。また、中高一貫校である横浜サイエンスフロンティア高等学校（及び附属中学校）や、私立小・中学校 3 校のほか、9 校の高等学校、3 校の大学等が立地しています。平成 30（2018）年度義務教育人口推計（横浜市教育委員会事務局）によると、小学校は、区中央部で学級数が増加する学校がある一方、南東部などで減少する学校があります。中学校は、約半数の学校で増加の見込みとなっています。

図 2-16 小学校 学級数増減（推計）

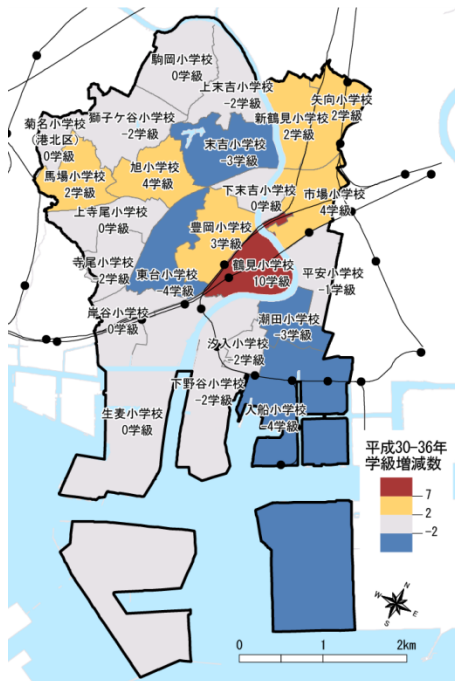


図 2-17 中学校 学級数増減（推計）

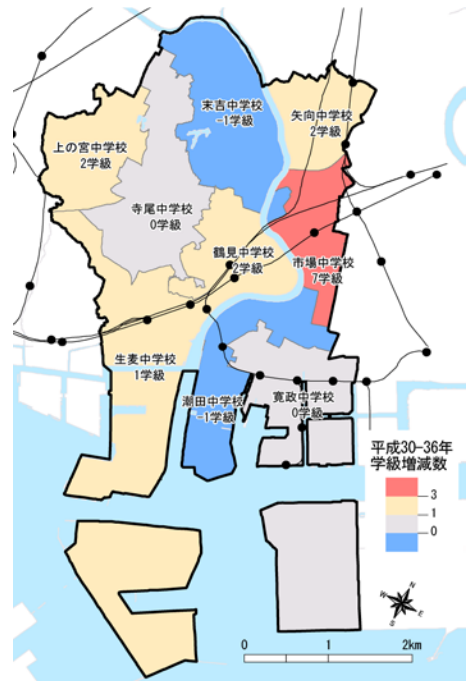


図 2-16・17 出典：平成 30 年度義務教育人口推計表（横浜市教育委員会事務局）を基に作成。

※平成 30 年度義務教育人口推計は、集合住宅等建設見込みなどにより大きく変化する場合があります。

(7) 土地利用

ア 土地利用の現況と推移

鶴見区の住宅系土地利用は約 920 万㎡となっており、平成4（1992）年からの推移では約 120 万㎡増加しています。商業・宿泊娯楽施設用地は約 77 万㎡程度で推移している一方、工業・供給処理施設用地は約 762 万㎡から約 727 万㎡へと、約 35 万㎡減少しています。

山林や農業系用地などの自然的土地利用は減少傾向にあります。

図 2-18 平成 25 年土地利用現況

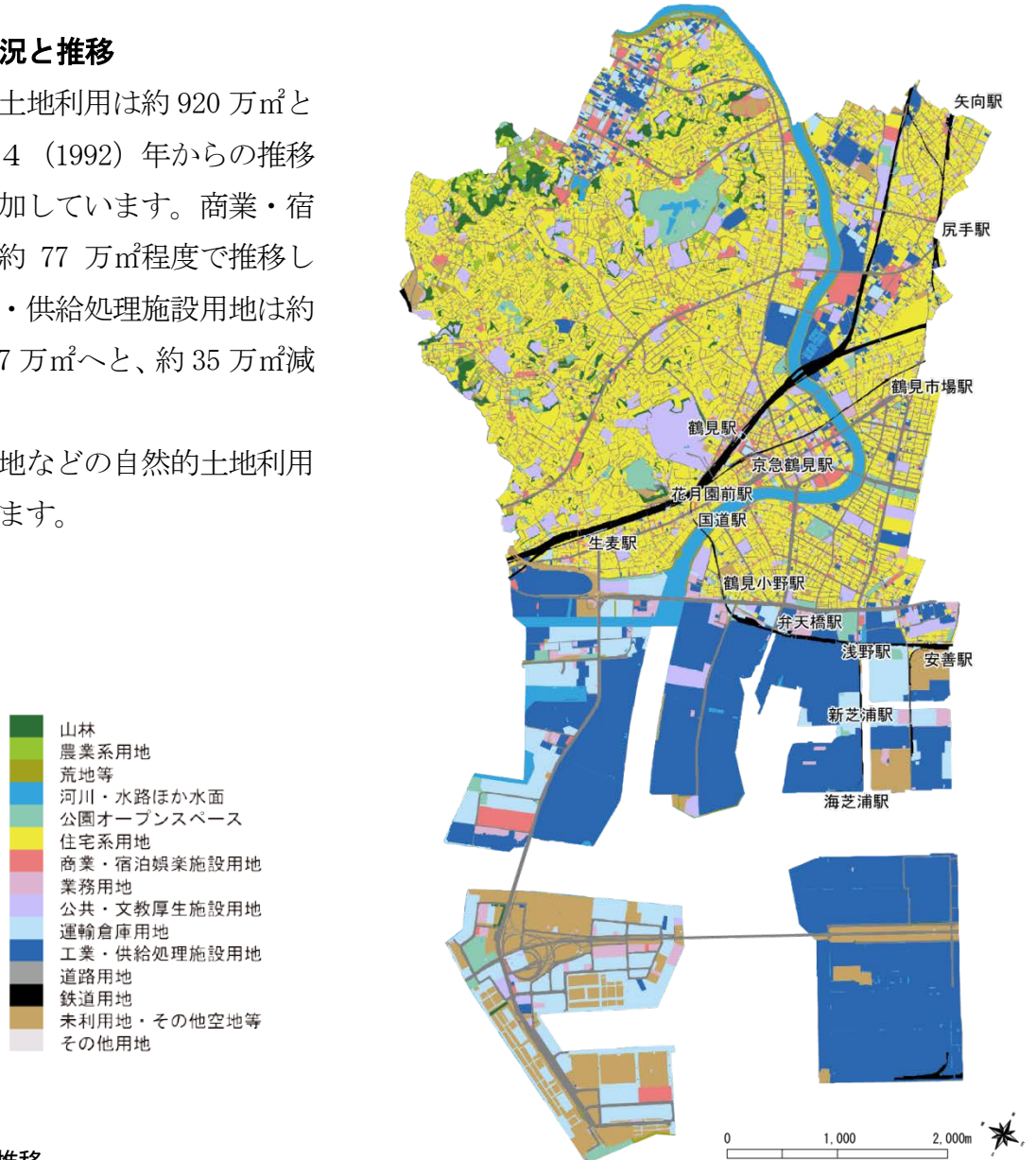
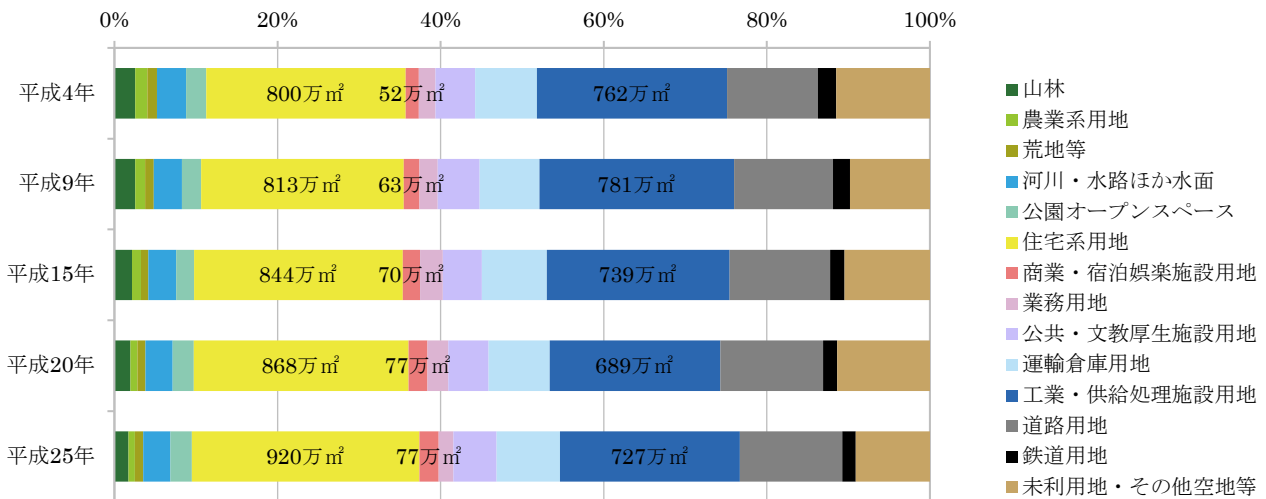


図 2-19 土地利用の推移

出典：平成 25 年横浜市都市計画基礎調査データ（建築局）を基に作成。

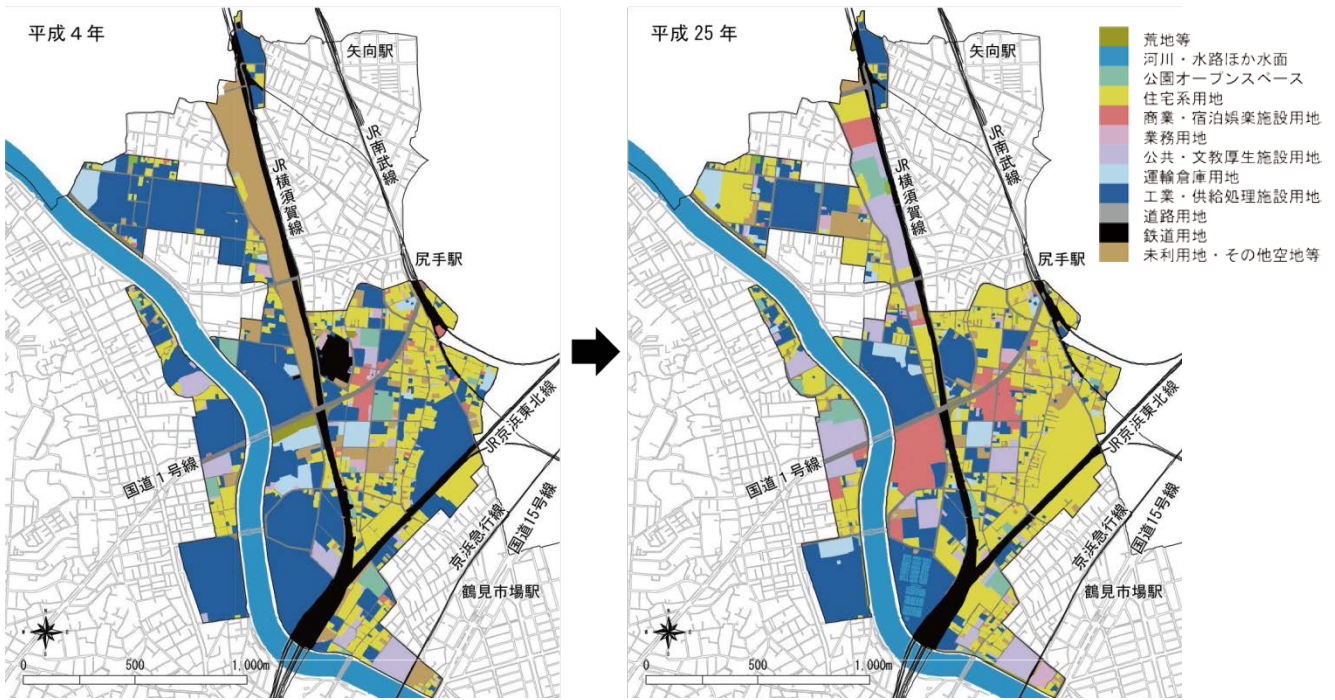


出典：各年横浜市都市計画基礎調査データ（建築局）を基に作成。

イ 工業地域、準工業地域の土地利用の推移

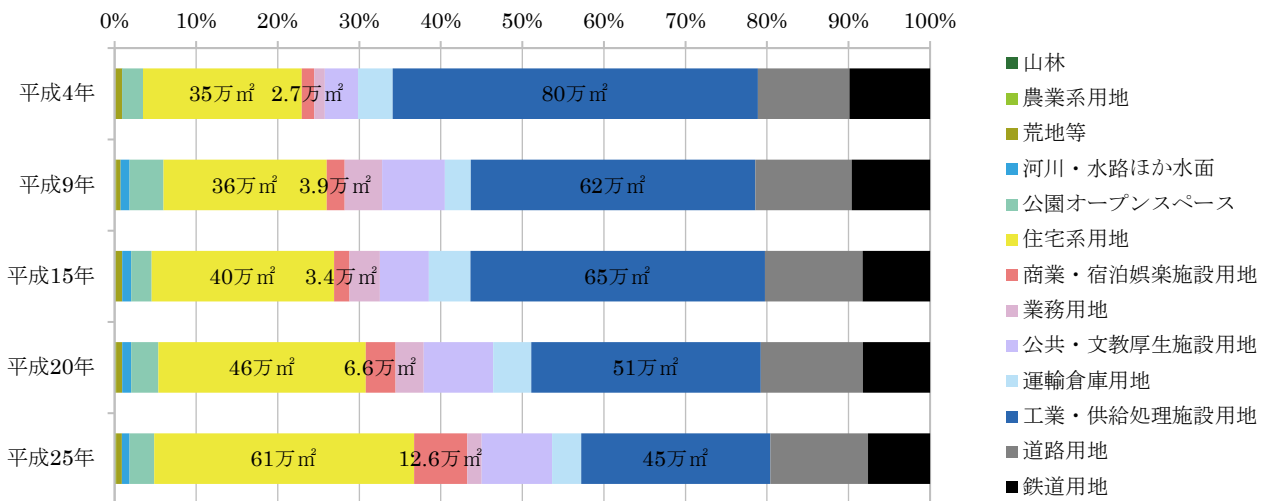
区北東部の地域における工業地域、準工業地域の土地利用の変化をみると、平成4（1992）年からの約20年で住宅用地は約26万㎡増加、商業・宿泊娯楽施設用地は約10万㎡増加している一方で、工業・供給処理施設用地は約35万㎡減少しています。工業系の土地利用が住宅及び商業系の土地利用へと変化していることが分かります。

図2-20 区北東部の工業地域、準工業地域の土地利用の変化



出典：平成4年・平成25年横浜市都市計画基礎調査データ（建築局）を基に作成。

図2-21 区北東部の工業地域、準工業地域の土地利用の推移

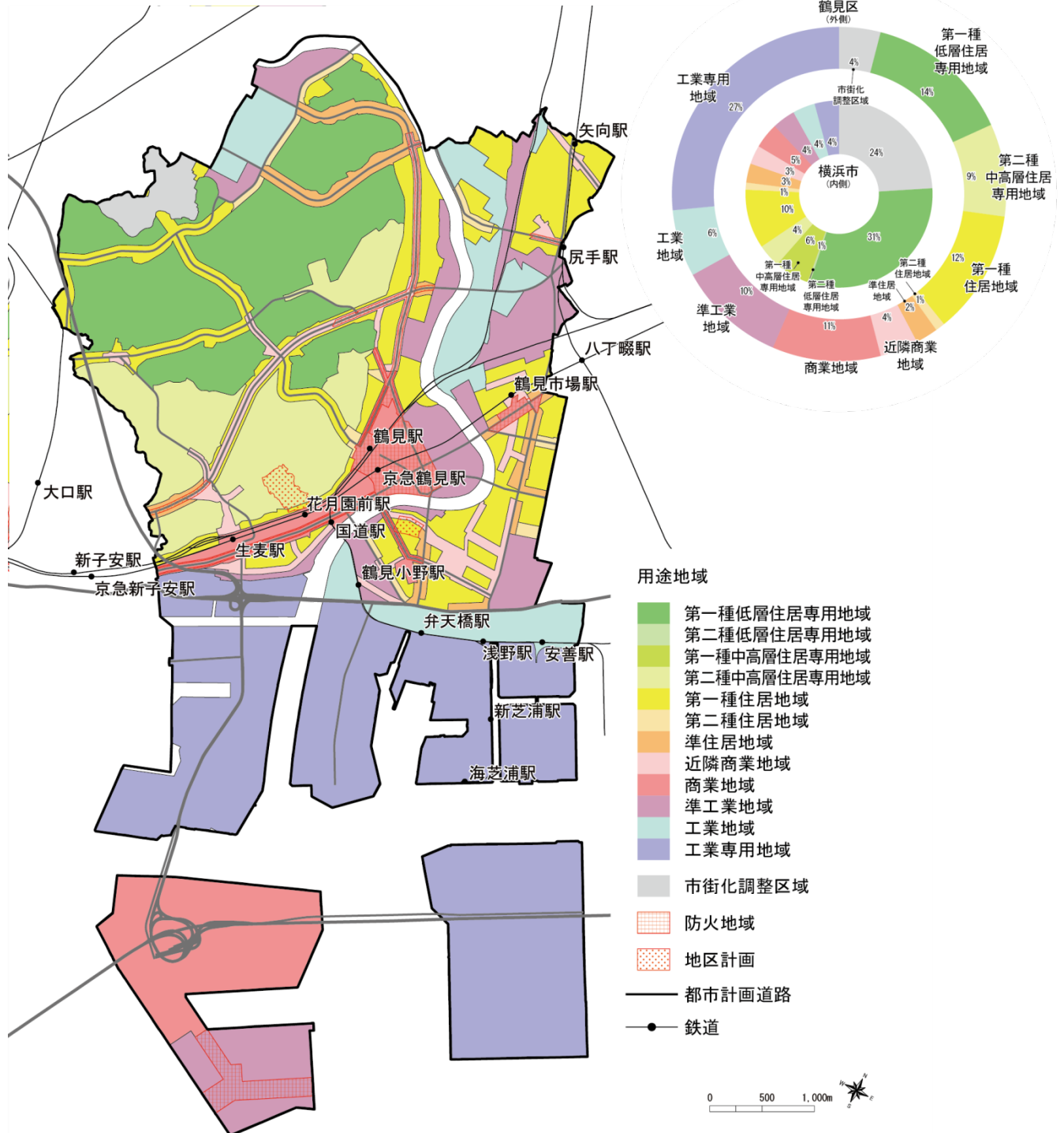


出典：各年横浜市都市計画基礎調査データ（建築局）を基に作成。

ウ 用途地域

鶴見区は、北西部に位置する獅子ヶ谷二丁目と三丁目の一部を除く、ほぼ全域が市街化区域となっています。市街化区域の中では、臨海部の工業専用地域の割合が最も高く、横浜市全体の割合と比べても高くなっています。

図 2-22 用途地域



出典：横浜市都市計画決定データ（建築局）を基に作成。

(8) 交通

ア 道路網の整備

鶴見区の都市計画道路の計画延長は 58.83km、整備延長は 36.04km、整備率は 61.3%（平成 30（2018）年 3 月 31 日時点）であり、横浜市全体と比べて整備率が低くなっています。東京大師横浜線、鶴見溝ノ口線、川崎町田線、環状 2 号線などで慢性的な渋滞が生じています。

表 2-23 都市計画道路の整備状況

	計画延長	整備延長 (整備率)
鶴見区	58.83 km	36.04 km (61.3%)
横浜市	679.27 km	465.15 km (68.5%)

出典：横浜市道路局資料（平成 30 年 3 月 31 日現在）を基に作成。

イ 鉄道

鶴見区内には、京浜東北線、鶴見線、南武線、京浜急行線が通り、鉄道乗車人員が最も多い鶴見駅では、一日平均約 8 万人の乗車人員があります。また、区外の京急川崎駅、菊名駅、新子安駅なども区民の日常生活に使われる駅となっています。

表 2-25 鉄道駅乗車人員（人／1 日（カッコ内は定期利用））

	平成19年度	平成29年度
鶴見駅	78,108(51,948)	80,904(54,251)
矢向駅	15,652(11,474)	18,623(13,736)
尻手駅	11,544(7,840)	14,426(10,040)
鶴見市場駅	9,135(5,613)	10,451(6,855)
京急鶴見駅	13,886(7,803)	16,099(9,395)
花月園前駅	3,953(1,588)	3,406(1,888)
生麦駅	14,534(9,012)	14,837(9,429)

JR 線の駅乗車人員は「乗車人員 1 日平均」の値を、京浜急行線の駅乗車人員は「年次乗車人員」を平成 19 年度については 366（日）、平成 29 年度については 365（日）で除した値を使用した。

出典：横浜市統計書を基に作成。

図 2-24 道路の混雑度の状況



出典：全国道路・街路交通情勢調査（平成 27 年度）を基に作成。

図 2-26 平成 29 年度鉄道乗車人員



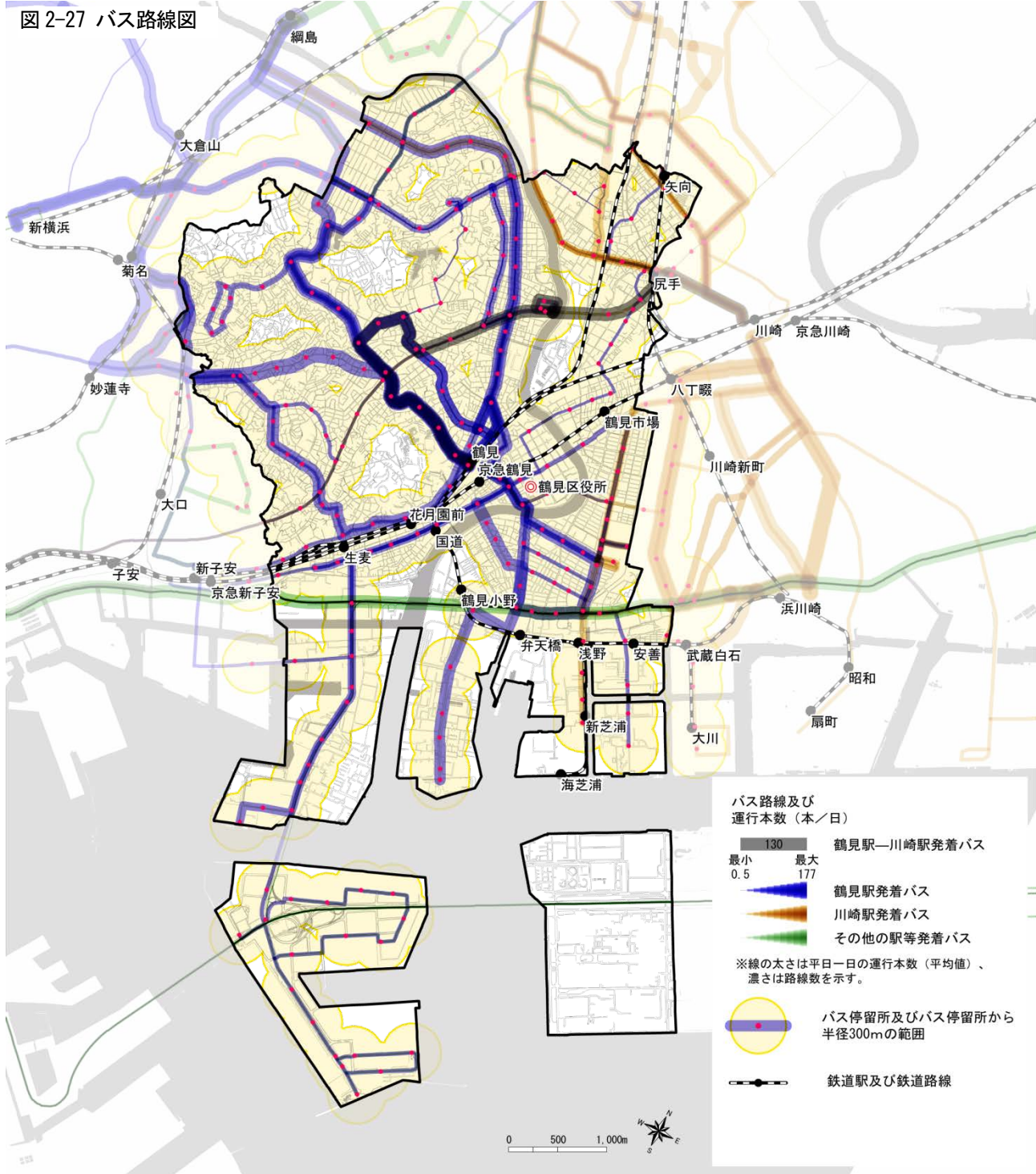
※鶴見線は平成 20 年度の数値による。

出典：横浜市統計書を基に作成

ウ バス

各バス停留所からおおむね徒歩5分圏（半径300m圏）の図を描くと、鶴見区のほぼ全域が含まれていますが、上の宮二丁目、獅子ケ谷三丁目、獅子ケ谷一丁目などで、徒歩5分圏に含まれない地域があります。また、区の東側の地域では、川崎駅へのバスルートが中心となっています。

図 2-27 バス路線図



出典：国土数値情報バスルートデータ及びバス停留所データ（平成22年）を基に作成。

エ 自転車

区内の自転車利用状況をみると、自転車を利用交通手段として選択した人の割合が18区中1位となっており、全利用交通手段の総数に対して13.6%と自転車での移動が多いことが特徴となっています。また、自転車放置台数は、おおむね減少傾向で推移しています。

図2-28 自転車利用状況（平成22年）

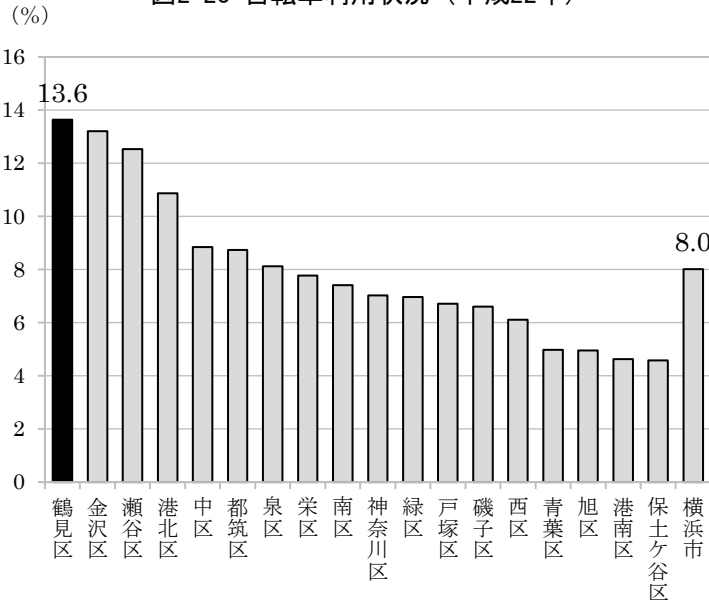
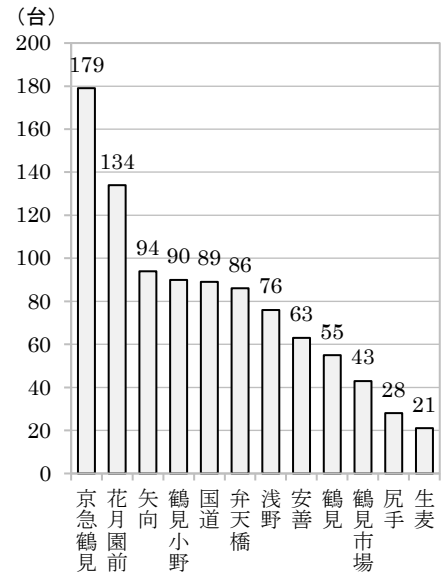


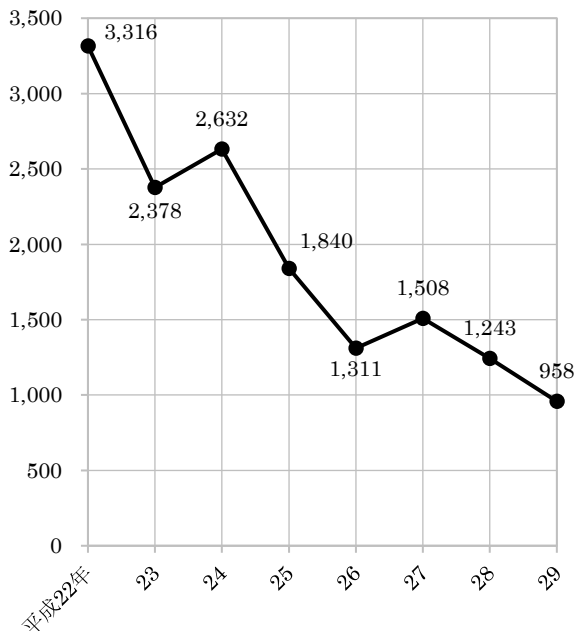
図2-29 駅別自転車放置台数（平成29年）



※利用交通手段別15歳以上自宅外就業者・通学者数の「総数」に対する、「自転車のみで移動」又は「鉄道・電車及び自転車で移動」の合計の割合。出典：平成22年国勢調査を基に作成。

出典：横浜市道路局資料（横浜市内137駅周辺の放置自転車等の実態について）

図2-30 自転車放置台数の推移



※鶴見区の主要駅（鶴見、鶴見市場、京急鶴見、花月園前、生麦、国道、鶴見小野、弁天橋、浅野、安善、尻手、矢向）を集計したもの。

出典：横浜市道路局資料（横浜市内137駅周辺の放置自転車等の実態について）

図2-31 自転車通行空間の整備状況（平成18～26年度）



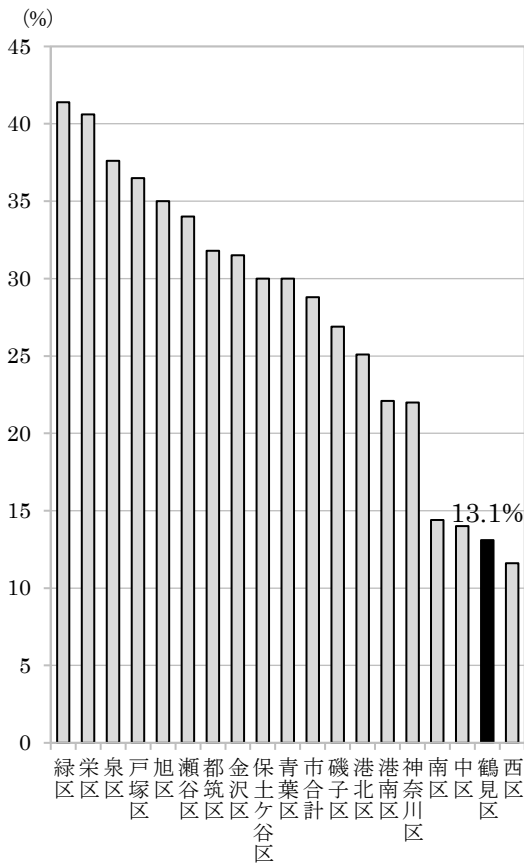
出典：横浜市自転車総合計画を基に作成。

(9) 環境

ア 緑被率

緑被率は、平成 26 (2014) 年で鶴見区全体で 13.1%となり、西区に次いで低い緑被率となっています。過去から一定した減少傾向で推移しており、将来こうした減少が続くとすると、約 20 年後には緑被率 10%に迫ることが予想されます。

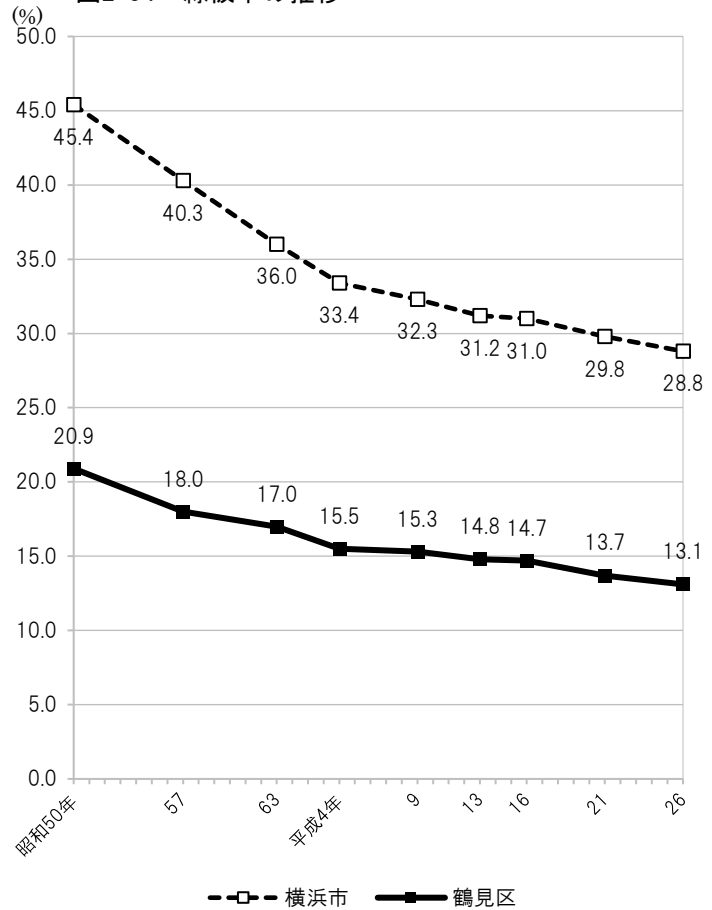
図 2-33 区別の緑被率 (平成 26 年度)



出典：横浜市第 10 次緑地環境診断調査を基に作成。

※地域区別の緑被率は各地域別の緑被地面積を地域面積で除して算出した。

図2-34 緑被率の推移



出典：横浜市統計書を基に作成。

※緑被率の推移については、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おおまかな傾向として捉えるものです。

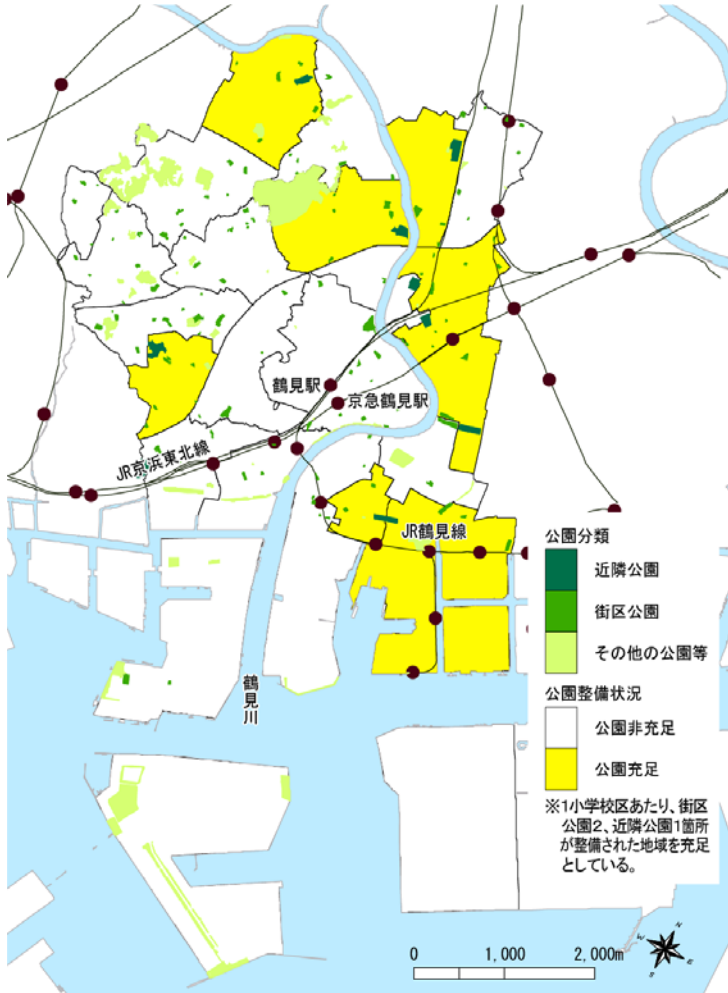
イ 公園等

平成31(2019)年1月の都市公園数(県立公園を含まない)は、143箇所、面積は約46万㎡となっています。前回区プランが策定された平成14(2002)年5月以降、20箇所の街区公園、3箇所の近隣公園、それぞれ1箇所ずつの風致公園、緑道、都市緑地、合わせて約8.8万㎡が公開(一部公開含む)されたほか、9箇所の公園が拡張され、公園・緑地の整備・拡張面積は合計約10.8万㎡となります。

小学校区あたり街区公園を2箇所、近隣公園を1箇所を整備するという充足目標に対して、全22校中8校の小学校区で充足目標に達しています。

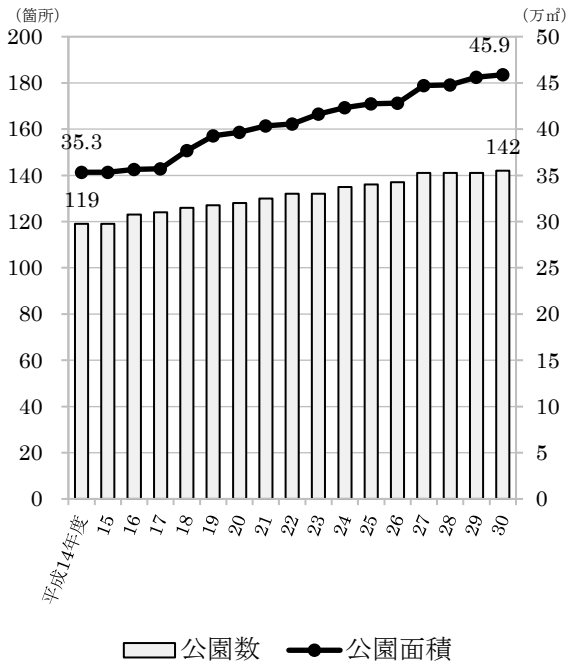
充足目標に達していない地域においても、丘陵部などにまとまりある緑地等があるほか、風致公園、歴史公園及び総合公園等があり、鶴見川沿いの環境などを含め、水と緑を感じられる空間は比較的充実しています。

図2-35 身近な公園(近隣公園・街区公園)の整備状況



出典：横浜市水と緑の基本計画を基に作成。

図2-36 公園数と公園面積の推移

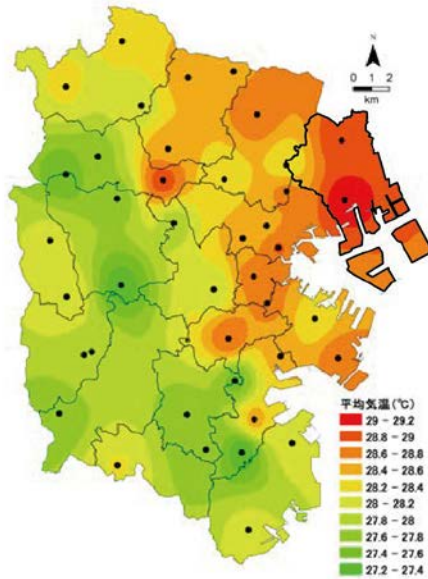


出典：横浜市環境創造局資料を基に作成。

ウ ヒートアイランド現象

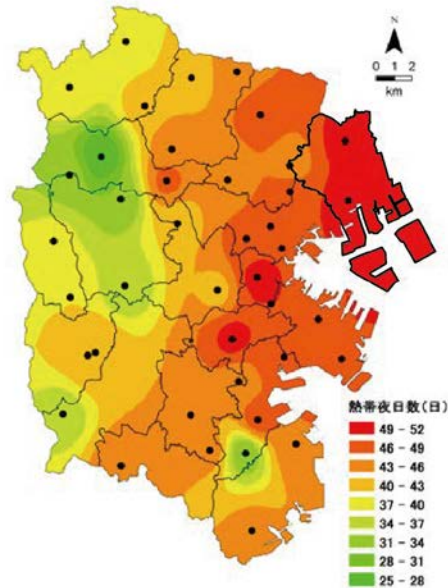
横浜市の平均気温は、長期的に上昇傾向にあります。鶴見区南部の平地は、18区の中でも平均気温が高く、熱帯夜の日数も多くなっており、ヒートアイランド現象が顕著にみられます。

図 2-37 平均気温の分布
(平成 30 年 7～8 月)



出典：平成 30 年横浜市環境科学研究所記者発表資料を基に作成。

図 2-38 熱帯夜の日数の分布
(平成 30 年 7～8 月)

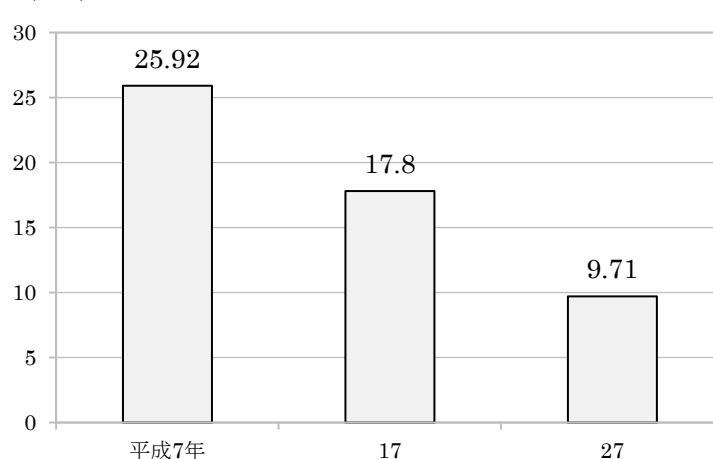


出典：平成 30 年横浜市環境科学研究所記者発表資料を基に作成。

エ 農業

平成 27 (2015) 年の鶴見区の販売農家の経営耕地面積は 9.71 万㎡となっており、平成 7 (1995) 年からの約 20 年で大きく減少しています。

図2-39 経営耕地面積の推移

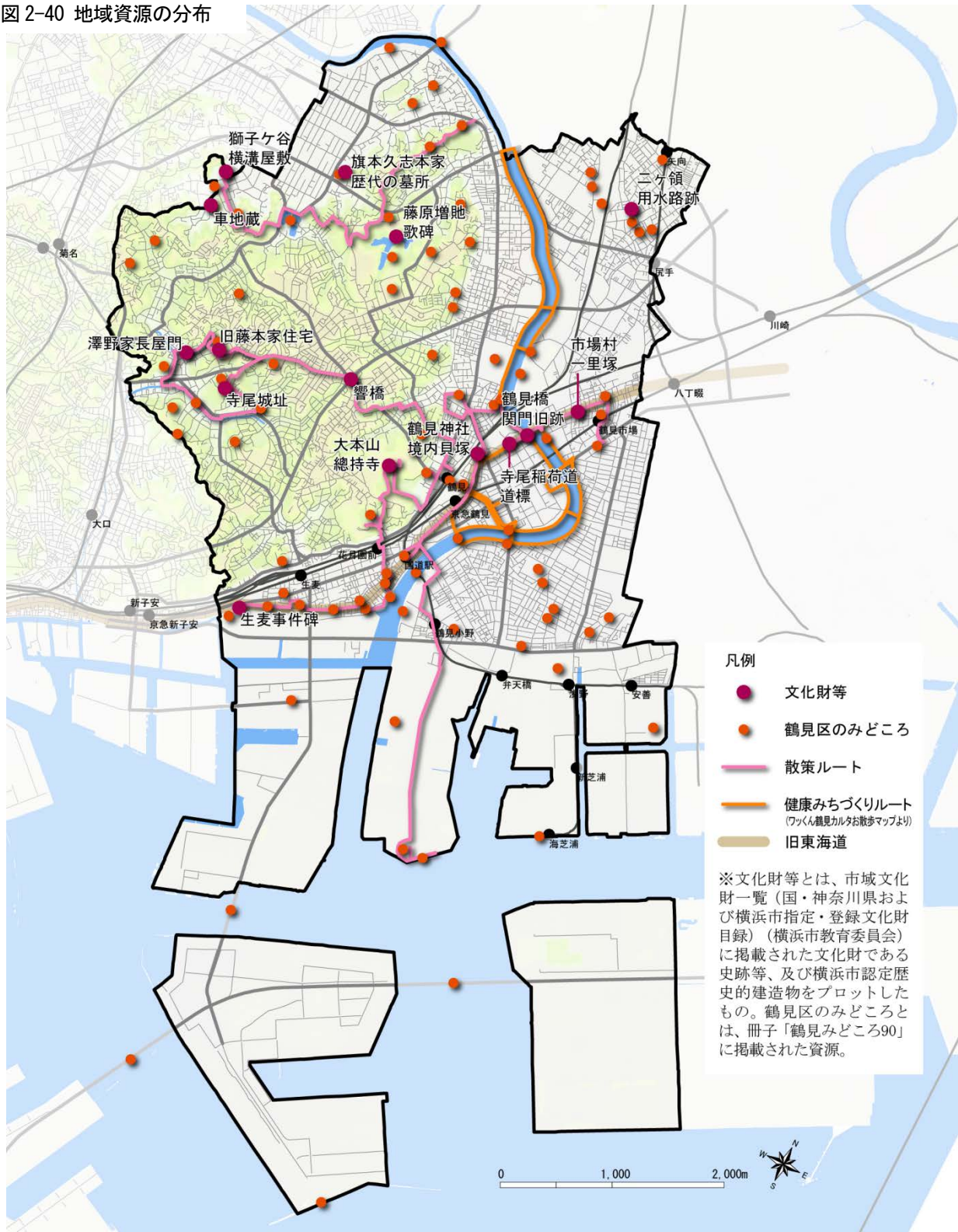


出典：各年農林業センサスを基に作成。

(10) 地域資源

丘陵部、川沿いの平地部、臨海部、それぞれの地域ごとに特色ある地域資源が広く分布しています。鶴見区では、それらの地域資源を楽しめるよう、散策ルート等を設定し、これらの地域資源の活用を図っています。

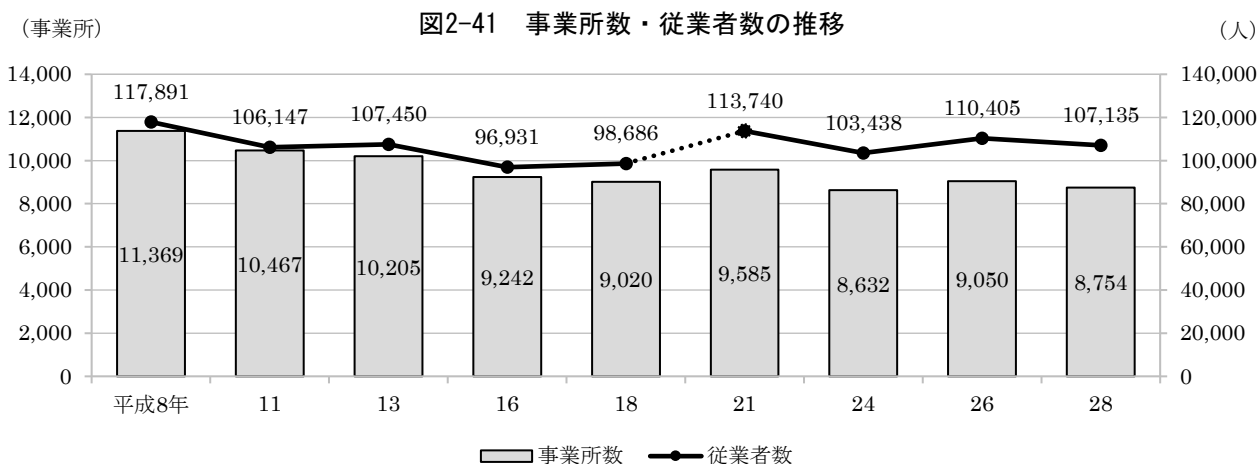
図 2-40 地域資源の分布



(11) 活力

ア 産業

平成28(2016)年の鶴見区の事業所数は8,754事業所、従業者数は107,135人です。平成8(1996)年以降の推移をみると、事業所数、従業者数ともに減少傾向にありましたが、近年は減少に歯止めがかかり、横ばいで推移しています。

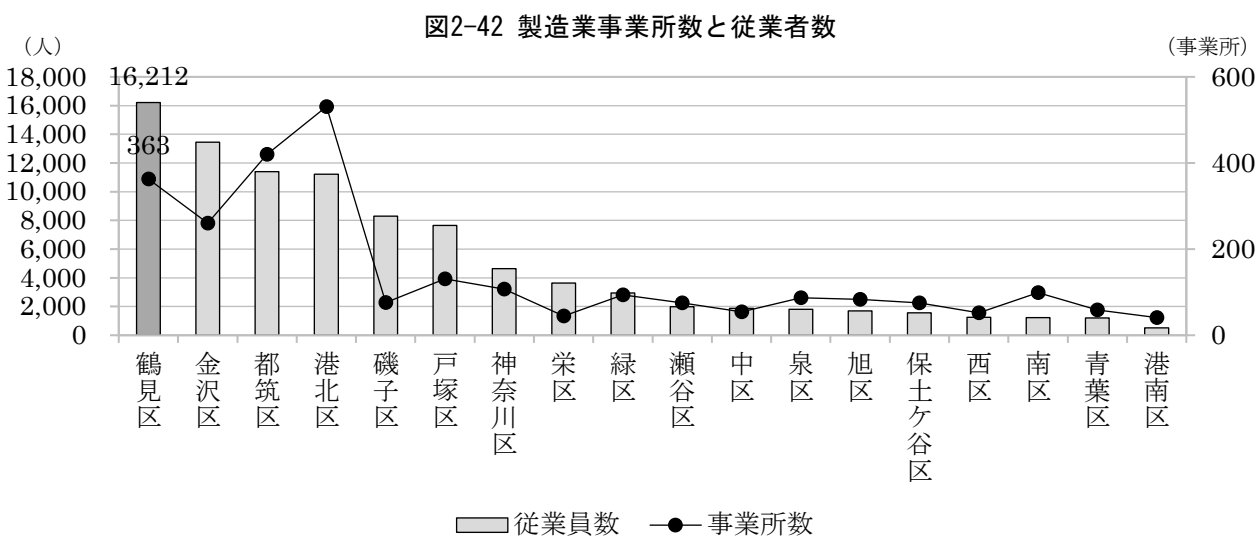


出典：各年事業所企業統計及び経済センサスを基に作成。

※平成18年までは事業所・企業統計、平成21年以降は経済センサスによる。調査手法が異なるため、平成18年から平成21年への変化は単純な比較はできません。

イ 工業

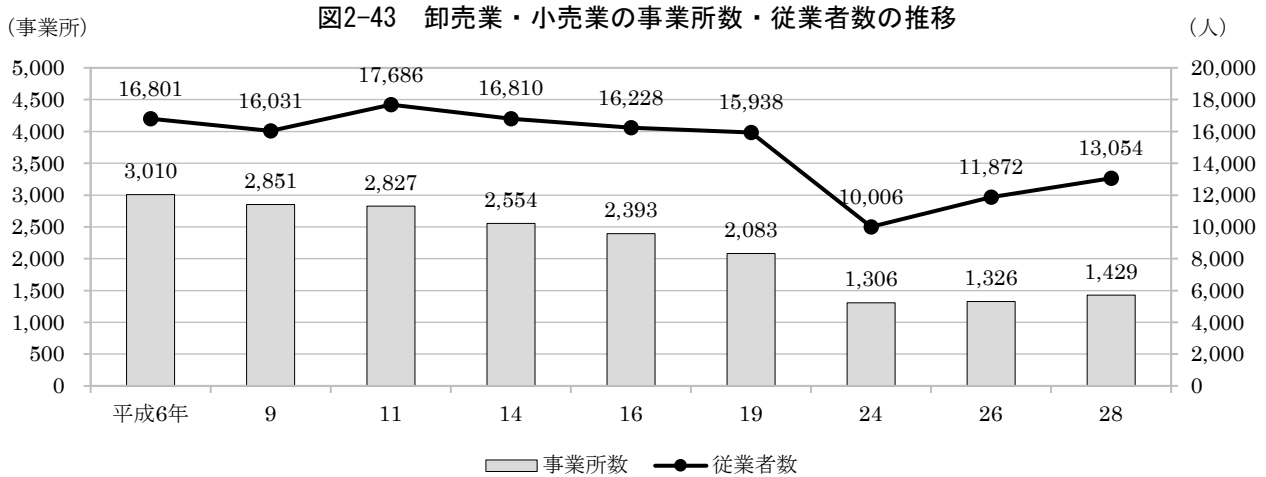
鶴見区の製造業の事業所数は363事業所、従業者数は16,212人となっています。横浜市内で鶴見区の製造業従業者数が占める割合は高くなっています。



出典：平成28年経済センサス-活動調査結果（製造業）を基に作成。

ウ 商業

平成 28（2016）年の卸売業・小売業の事業所数は 1,429 事業所、従業者数は 13,054 人です。平成 6（1994）年以降、事業所数、従業者数ともに減少傾向で推移していましたが、平成 26 年に増加に転じました。



エ 商店街

鶴見区商店街連合会加盟商店街数、加盟店舗数ともに減少傾向にあります。

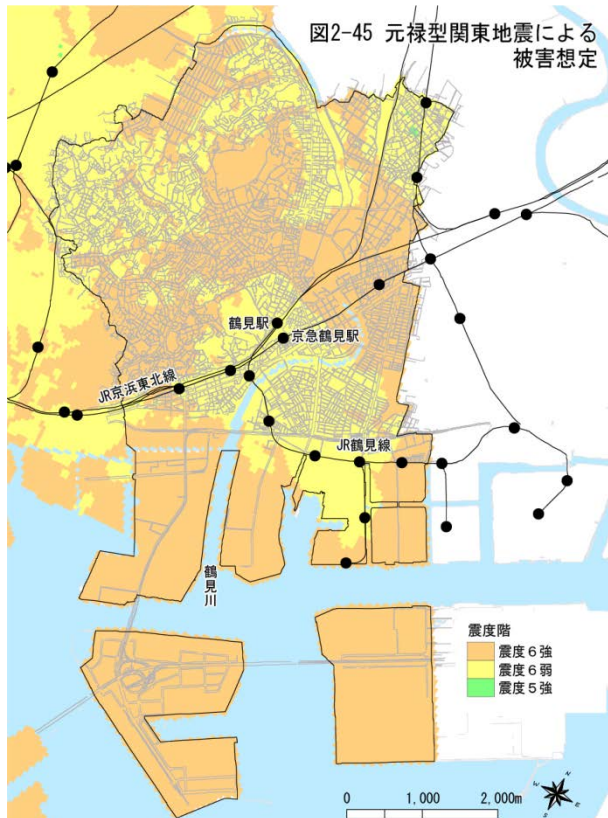
図 2-44 鶴見区商店街連合会加盟商店街数及び加盟店舗数

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
商店街数	30 商店街	29 商店街	27 商店街	26 商店街	25 商店街	24 商店街	23 商店街	22 商店街
店舗数	1,012 店舗	935 店舗	893 店舗	853 店舗	823 店舗	779 店舗	762 店舗	745 店舗

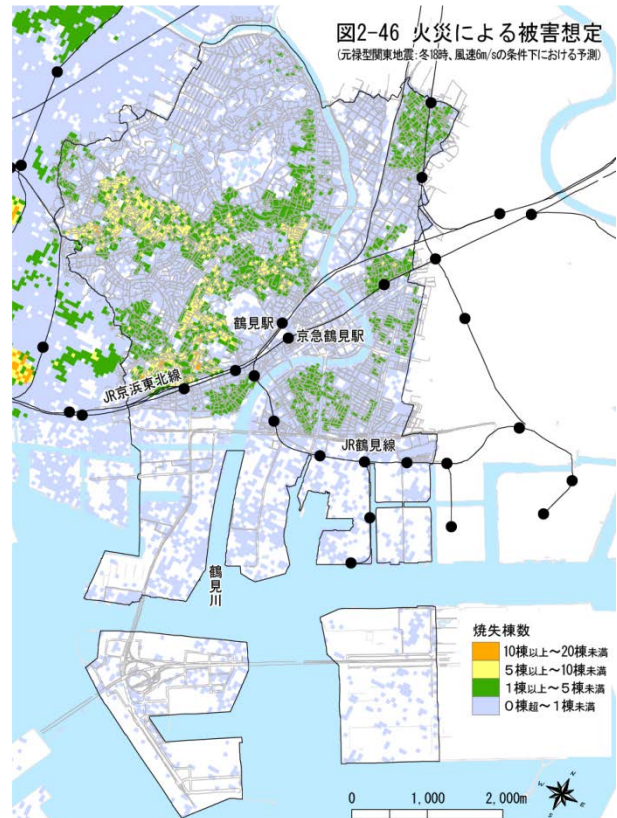
出典：鶴見区商店街連合会資料を基に作成。

(12) 防災

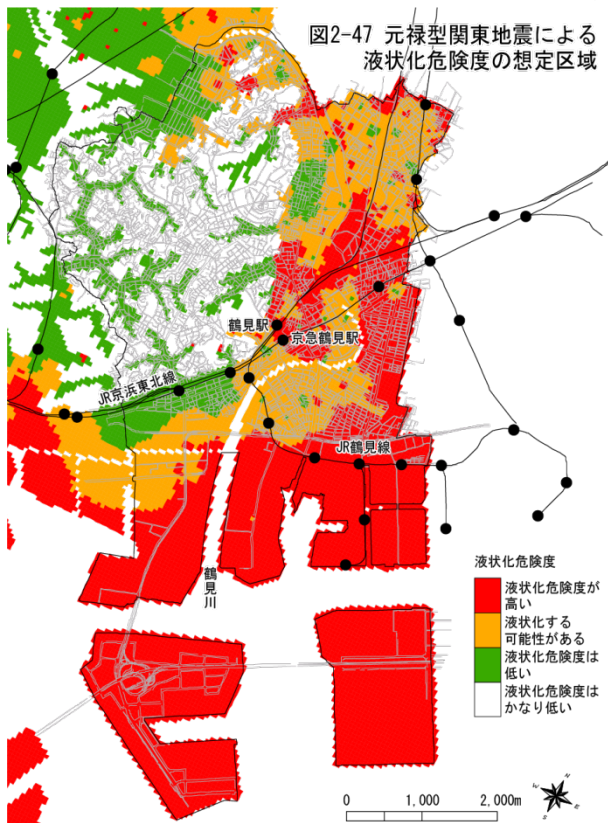
地震に伴う火災や液状化及び津波、洪水土砂災害等による自然災害が想定されており、対応を図っていく必要があります。



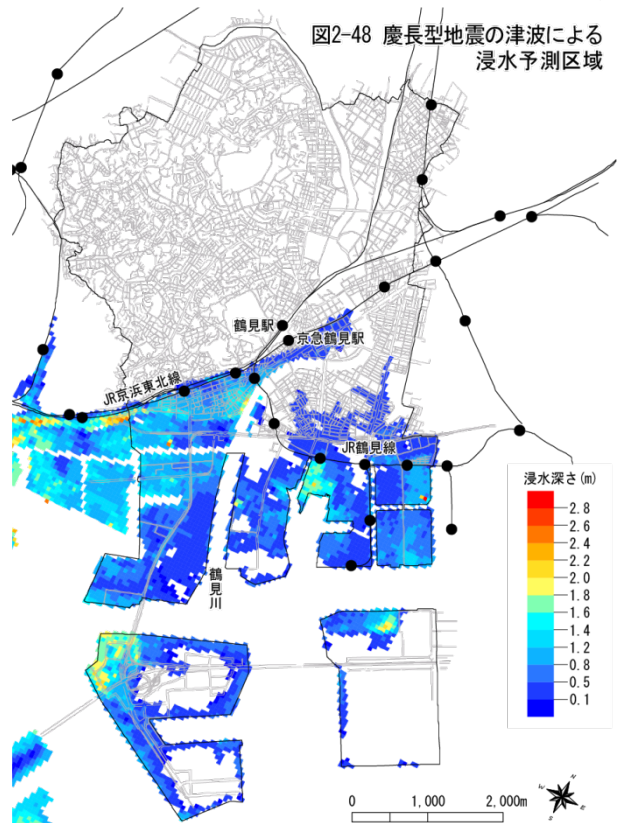
出典：防災計画震災対策編2018（平成30（2018）年1月）を基に作成。



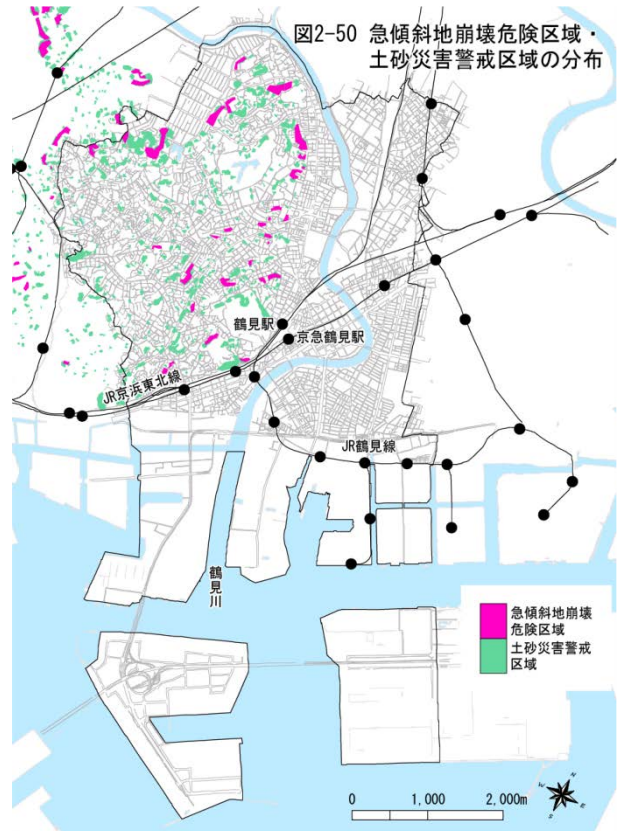
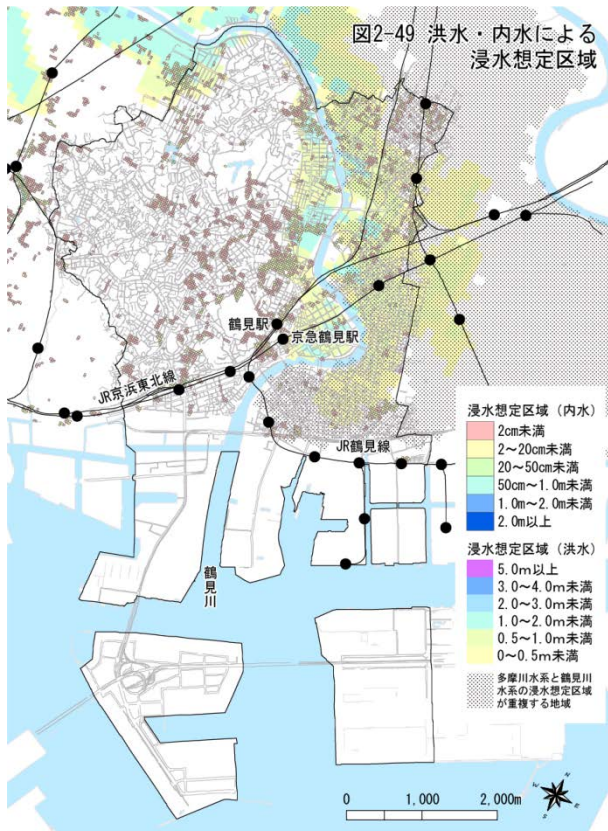
出典：防災計画震災対策編2018（平成30（2018）年1月）を基に作成。



出典：防災計画震災対策編2018（平成30（2018）年1月）を基に作成。



出典：わいわい防災マップデータを基に作成。



(13) 防犯等

鶴見区における犯罪（刑法犯）認知件数は、平成 21（2009）年の 3,265 件から、平成 29（2017）年には 1,562 件となり、減少傾向で推移しています。平成 29（2017）年の犯罪（刑法犯）の種類別認知件数では、窃盗犯が最も多くなっています。

図 2-51 犯罪（刑法犯）認知件数の推移

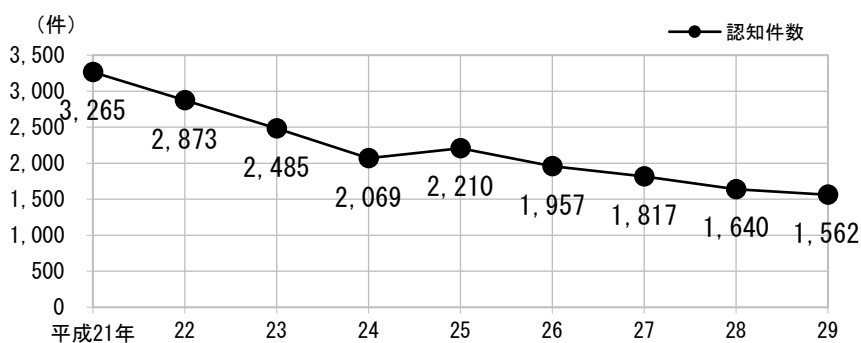


図 2-52 犯罪（刑法犯）の種類別認知件数（平成 29 年）

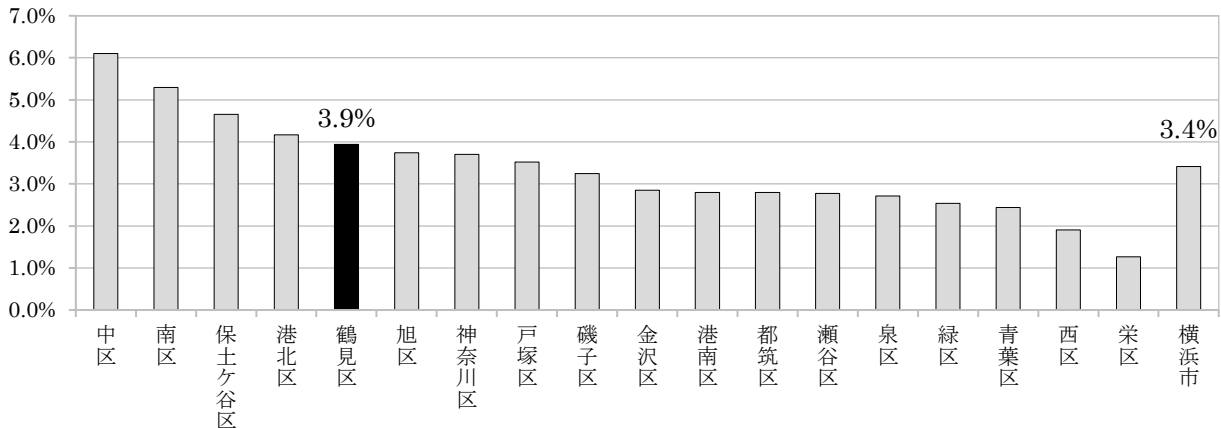
	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯		知能犯	風俗犯	その他の 刑法犯	総数
			自転車	その他				
鶴見署	3	109	422	719	111	14	184	1,562
横浜市	108	1,516	4,160	9,945	1,549	187	2,304	19,769

出典：鶴見警察署犯罪統計表を基に作成。

(14) 空家の状況

人口が増加傾向にある鶴見区ですが、近年は空家が増加しています。平成 25（2013）年の一戸建て住宅の空家数は 1,730 戸、空家の割合は 3.9%となっており、横浜市内でも中区、南区、保土ヶ谷区、港北区に次いで空家の割合の高い区となっています。

図2-53 区別一戸建総数に占める空家の割合



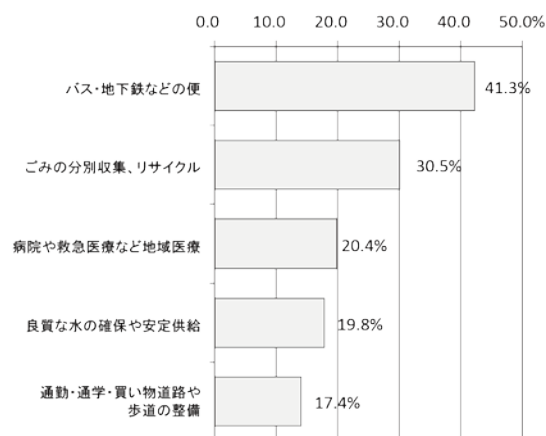
出典：平成 25 年住宅土地統計を基に作成。一戸建総数に占める空家率は、空家の内、二次的住宅（別荘等）、賃貸用・売却用の住宅以外の「その他の住宅」を、一戸建て住宅総数（居住世帯ありの総数+空家総数）で除して求めた。

(15) 区民意識

ア 公共サービスに対するニーズ

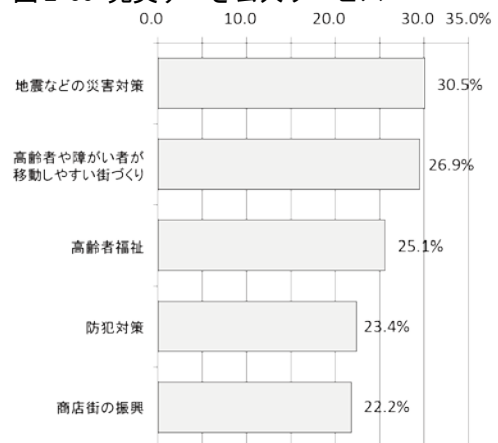
平成 29（2017）年度の横浜市民意識調査から鶴見区の公共サービスに対するニーズをみると、バス・地下鉄などの便やごみの分別収集、リサイクルに対しての満足度が高いことがわかります。一方、地震などの災害対策、高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり、高齢者福祉などに対しては今後充実すべきという意見が多くなっています。

図 2-54 満足している公共サービス



出典：平成 29 年横浜市民意識調査（政策局）を基に作成。

図 2-55 充実すべき公共サービス

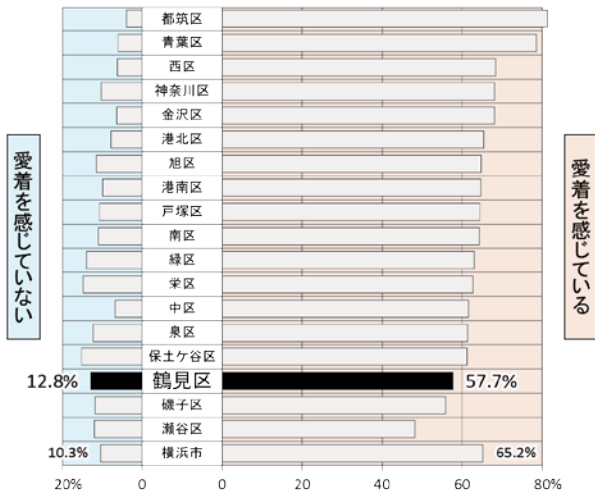


出典：平成 29 年横浜市民意識調査（政策局）を基に作成。

イ 鶴見区への愛着と定住意向

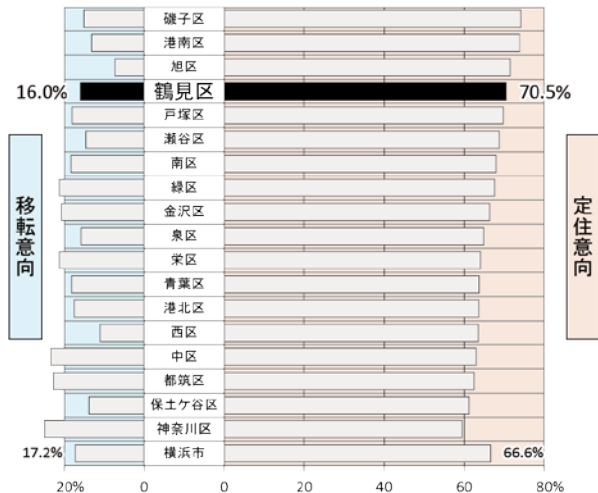
平成 29 (2017) 年度の横浜市民意識調査によれば、区民のまちへの愛着度は「愛着を感じている」との回答が 57.7%で 18 区中 16 位となっています。一方、「定住意向」は 70.5%で 18 区と比較しても高く、「移転意向」は 16.0%と 18 区と比較して中程度となっています。

図 2-56 まちへの愛着度



出典：平成 29 年度横浜市民意識調査より。

図 2-57 定住意向と移転意向



出典：平成 29 年度横浜市民意識調査より。

ウ 意見交換会等による主な意見

前回区プランを題材に鶴見区の将来のまちづくり等について、17 地区連合町内会や区内関係団体との意見交換会等を行うとともに、意見募集を実施しました。

主な意見

- ・ 人口増加への対応をきちんとして欲しい。工場の移転に対応し、前もって考えておいた方がよいのではないかと。
- ・ このエリアは狭あい道路が多いため、改善が必要だと思う。
- ・ 鶴見線の朝晩の混雑を何とかして欲しい。終電も延ばして欲しい。
- ・ 高齢者のためにバスサービスを充実して欲しい。
- ・ 公園が増えるとよいと思う。
- ・ 鶴見川を利用して水上バスを運行して欲しい。
- ・ このエリアは住宅が密集している。初期消火器具等で防災機能を高めたい。
- ・ 防災なくして考えていくことはできないと思うので、防災面でいろいろと考えた都市づくりをしてほしい。

2 鶴見区の現況を踏まえたまちづくりの課題

(1) 土地利用

ア 人口増加への対応

○平成 54 (2042) 年まで人口が増加傾向で推移すると見込まれ、若い世代の流入が多いことから、保育所や公園の充実など子育てのしやすい環境整備を継続していくことが求められます。

イ 高齢化に対応した住環境の整備

○高齢化の進行や、やがて迎える人口減少に備えて、健康的な暮らしを継続し、自立した生活を維持できるようバリアフリーなど住環境の整備が求められます。

ウ 内陸部の工業集積地域の土地利用転換への対応

○近年、鶴見川に沿った内陸部の工業集積地域において工業系土地利用が減少し、主に住宅系土地利用への転換が生じており、住環境と工場の操業環境などの多様な機能の共存を考慮する必要があります。特に、住宅系への大規模な土地利用転換による未就学児増加に伴う待機児童対策や、児童生徒の急増対策が課題となっています。

(2) 都市交通

ア 鉄道や幹線道路による地域間の分断のさらなる改善

○鶴見川などの地形条件に加え、鉄道や幹線道路により地域間の移動が制限されています。

イ 幹線道路の整備促進と慢性的な渋滞への対応

○丘陵部では地域の骨格となる道路が不足しているため、移動の利便性が低くなっています。また、特に臨海部では、物流のトラックなどによる交通渋滞が発生しています。

ウ 都市機能としてふさわしい鉄道網の充実

○鶴見駅への神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）から直通する電車の停車や京急鶴見駅の特急列車の停車など、鉄道による公共交通網の充実が求められます。

エ 高齢化に伴う公共交通サービス需要への対応

○丘陵部では、道路が狭く坂の多い地形のため、移動の利便性が低く、主要な交通手段となっているバス交通などの公共交通サービスを充実させていく必要があります。

オ 歩行空間の安全確保

○日常生活における主要な地域道路は、幅員が狭く交通量が多い場所があり、歩行空間の安全確保が課題となっています。

カ 自転車交通のマナー向上、放置自転車対策

○区内の移動手段として自転車が多く利用されていますが、自転車交通ルールの遵守やマナーの向上、放置自転車の解消が課題となっています。

(3) 都市環境

ア 鶴見川を生かしたまちづくりの取組

○区民の身近な憩いの場として、鶴見川自然环境を維持管理し、保全していくことが課題となっています。流域の景観形成の視点から鶴見川を生かしたまちづくりを捉え、取り組む必要があります。

イ 緑被率を踏まえた緑の創出

○各区に比べると、緑被率が低いものの、丘のまちにまとまりある樹林地や農地が残されています。自然的環境の維持・保全をするとともに、身近に感じられる緑の創出が課題となっています。

ウ 地域団体や民間企業と連携した緑化活動の継続

○京浜臨海部や国道1号線を中心に民間企業と連携しながら豊かな緑を創出してきた経過を踏まえ、今後さらなる緑の拡充・活用を推進し緑化活動に継続して取り組める仕組みが必要です。

エ 地球温暖化やヒートアイランド現象への対策

○再生可能エネルギー、コージェネレーションシステムの導入、暑さ対策技術の導入など、民間企業と連携して地球温暖化やヒートアイランド現象への対策に取り組むことが求められています。

(4) 都市の魅力

ア 自然資源及び歴史資源の継承

○今後も住み続けたいまちであるため、鶴見川及び獅子ヶ谷市民の森などの自然資源や旧東海道などの歴史資源を生かした魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

イ 水辺の景観を楽しむ仕組みづくり

○臨海部においては、水辺に近づいて景観を楽しめるような空間や海からの視点に配慮した景観など、魅力ある水辺環境づくりを進めていく必要があります。また、鶴見川や臨海部では、水辺環境を生かした水上観光に取り組むことが求められます。

ウ 観光都市としての魅力発信

○都心や羽田空港からの交通アクセスの良さや、大黒ふ頭での大型客船の受入れ、多文化共生の環境を生かし、観光都市としての魅力を発信していくことが求められます。

エ 多文化共生の環境形成

○外国人人口は、市内18区中2番目に多く（平成30（2018）年11月現在）、多様な人々の価値観の違いを尊重し合い、多文化共生の環境形成や情報発信をすることが求められます。また、公共のサインなど多言語化を更に進める必要があります。

(5) 都市活力

ア 京浜臨海部の産業拠点としての活性化と防災対策

○京浜臨海部は、重要な産業の拠点となっており、魅力ある働く場としての整備を図り、同時に地域の防災対策や環境対策にも配慮する必要があります。

イ 商店街の空洞化、衰退への対応

○商店街の店舗が減少し、商店街の空洞化、衰退が予想されています。地域で生活する区民にとって、生活の利便性向上や地域コミュニティの場という点でも地域商業の活性化が求められます。

ウ 観光客の誘致

○羽田空港からのアクセスの良さを生かして、観光客の誘致や国際ビジネスの拠点としての機能を強化する必要があります。

エ 内陸部の工業集積地域における土地利用転換への対応

○川沿いの平地部などの中小工場が集まっている地区では、工場の閉鎖や移転が進みつつあり、地域の活力や「ものづくり」の環境を維持していくことが求められます。また、住工混在地域においては、多様な機能の共存のあり方について検討する必要があります。

(6) 都市防災

ア 木造住宅密集市街地における地震火災対策

○丘陵部や川沿いの一部の住宅地は、道路が狭く老朽化した木造住宅が密集しているため、地震時に家屋の倒壊や火災の危険があること、緊急車両等の進入が困難になるなどの防災上大きな課題があります。

イ 河川や沿岸部の防災対策

○鶴見川の川沿い周辺や臨海部においては、液状化の危険性が非常に高く、河川の氾濫による浸水被害や、津波、高潮の被害が発生するおそれがあります。さらに、大黒ふ頭などのふ頭岸壁は変形が起こり、重大な影響が見込まれていることなどから、防災性の向上を図る必要があります。

ウ 大雨等による土砂災害対策

○起伏の多い丘のまちでは、大規模地震や近年の気候変動に伴う局地的な大雨などによる崖崩れや地滑りなどの土砂災害が危惧されます。

エ 地域における防災力の強化

○安心して住み続けられる暮らしのため、地域における防災力の更なる強化と地域と行政による継続的な防災への取組が必要となっています。

オ 帰宅困難者対策

○災害時には多くの帰宅困難者の発生が予想され、民間企業と連携して災害対策に取り組む体制の強化を図る必要があります。

カ 管理不全な空家の対応

○鶴見区は空家の割合が高く、適切な管理等が行われていない空家の発生によって建物の老朽や腐朽、火災等の危険性、樹木の繁茂等の課題が生じています。